

■目標1「子どもの権利を尊重する社会づくり」専門委員会における審議結果

【専門委員会の概要】

- 審議事項：子どもに関する相談体制の充実、児童虐待防止対策、社会的養護体制の充実、障がい児支援、子ども・若者の支援、子どもの貧困問題への対応、子どもの権利の啓発、子どもの社会参加
- 開催日：5月30日（金）

【審議結果（意見の概要）】

- 子どもに関する相談・支援体制について、「こども総合相談センター」、区役所、「子ども家庭支援センター」の役割分担を記載する方がよい。また、利用者の利便性を考慮し、「子ども家庭支援センター」を東区と南区に増設すべきであるとする。【I-2, 3】
- 児童虐待の防止に向けて、
 - ・死亡事例が最も多いのは生後1か月未満であり、妊娠中や出生直後のケアが重要である。NPOや民間機関の力も活用しながら、支援に取り組む必要がある。
 - ・虐待の再発を防止するため、親の問題への対処、特に、加害者になることが多い父親に向けた取組を積極的に行うべきであるとする。
 - ・区のコーディネートの下、関係機関が協力してネットワークで個別の家庭を支えることが重要である。また、地域においても、住民や地域の団体が連携して家庭を見守る仕組みづくりに取り組む必要がある。【I-6, 7, 8, 9, 10, 12, 16】
- 社会的養護の充実を図るため、情緒障害児短期治療施設を設置するとともに、自立援助ホーム2か所を増設すべきであるとする。【I-17, 19】
- 発達障がいに関する取組内容を明確にする必要がある。また、障がい児が幼稚園に通園するための支援を充実することが必要である。【I-23, 24, II-13, 14, 29】
- いじめに関する実効性の高い施策や、特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置などを検討すべきであるとする。【I-27, 28】
- 子どもの貧困問題への対応については、親の貧困が子どもの一生に影響することがないような仕組みをつくる必要があるとあり、より具体的な記載を行う必要がある。【I-30】
- 「子どもの権利条約」の理念を踏まえ、目標1だけでなく、計画全体にわたる根本的な理念として、「子どもの権利」を位置づけてもらいたい。また、「子どもの権利条約」や「子どもの権利」が広く認知されるよう、研修の仕組みなどを具体的に記載する必要がある。【I-34】
- 行政は、直接支援を行うだけでなく、可能な人に協力してもらいながら、地域で家庭を支える風土をつくっていくためのコーディネート役になっていく必要がある。【全-3】

■目標2「安心して生み育てられる環境づくり」専門委員会における審議結果

【専門委員会の概要】

- 審議事項：幼児教育・保育の充実、母と子の心と体の健康づくり、ひとり親家庭への支援、子育て家庭への経済的な支援、仕事と子育てが両立できる環境づくり、子育てを支援する住まいづくり・まちづくり、子どもや子育て支援に関する情報提供
- 開催日：第1回 3月26日（水）
第2回 7月4日（金）
第3回 8月27日（水）

【審議結果（意見の概要）】

- 教育・保育の提供体制の確保などについては、
 - ・第2回専門委員会で示された「教育・保育の量の見込み」及び「提供体制の確保の内容」に従い、提供体制を確保していく必要がある。
 - ・保育の提供区域の設定については、第3回専門委員会で案が提示されたが、適正であると考ええる。
 - ・保育士の不足が大きな課題となっており、人材確保に取り組む必要がある。
 - ・保育コンシェルジュなどを通じた保護者への情報提供を充実する必要がある。【Ⅱ－2, 3, 5, 7, 9, 54】
- 障がいのある子どもの保育のあり方や支援の充実について検討する必要がある。【Ⅱ－13, 14, 29】
- 安心して子どもを育てることができるよう、「病児・病後児デイケア事業」や「子どもショートステイ」などの保育サービスの拡充が必要である。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知を図るとともに、会員の支援体制の充実を検討することが望まれる（目標3関連）。【Ⅱ－18, 20, 24, 25, 26, 27, Ⅲ－6, 7】
- アレルギー児への対応について、教育・保育に携わる職員への研修をしっかりと行うなど、真剣に対応することが必要である。【Ⅱ－30, 31】
- 妊娠期から、助産師や医師、保健師などによる母親の精神的なケアに取り組むとともに、安心して出産に臨めるよう、子育て支援に関する情報提供を行うことが必要である。【Ⅱ－33, 34, 53】
- ひとり親家庭への情報提供や相談体制の充実を図ることが必要である。【Ⅱ－38, 39, 40】
- 企業や関係団体の協力を得ながら、育児休業の取得や授業参観への参加など、男性の育児参加を促進していくことが必要である。【Ⅱ－47, 51, 52】
- 保育が必要な子ども以外の子どもや、家庭で子育てをしている母親への支援についても、言及が必要である。【Ⅱ－55】
- 取組を着実に実施するため、数値目標や事業内容などを明確にする必要がある。【全－7】
- 子どもに関する課題やニーズはたくさんあり、行政だけで対応できるものではない。事業者やNPOなどと連携しながら、取組を推進してもらいたい。【全－4】

■目標3「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」専門委員会における審議結果

【専門委員会の概要】

- 審議事項：子育て支援ネットワークの充実、健やかな成長を支える取組、子どもの遊びや学びの場づくり、子ども・若者の自己形成支援、子ども・若者の社会的自立に向けての取組、子ども・若者の安全を守る取組と非行防止
- 開催日：4月25日（金）

【審議結果（意見の概要）】

- 子どもたちを健やかに、安全に育むためには、地域の子育て力を高めることが重要である。子どもや保護者、地域の高齢者が互いの顔を知り、気軽にあいさつできる環境を整えてほしい。【Ⅲ－1，21】
- 特に、高齢者は地域の子ども・子育て支援の大きなパワーになりうることから、高齢者が参画しやすい仕組みづくりをつくることが重要である。【Ⅲ－2】
- 「ジュニアリーダー」の育成など、地域における子どもの活動を引き続き支援していく必要がある。【Ⅲ－10】
- 留守家庭子ども会について、学校休業日の開始時間を早めることを検討してもらいたい。【Ⅲ－11】
- 子育ての一番大事な基盤は家庭であり、教育力など、家庭の子育て力の向上に取り組む必要がある。【Ⅲ－12】
- 子育てサークルは地域での親のネットワークづくりの第一歩である。子育てサークルや子育て交流サロンの活動を支援してほしい。【Ⅲ－15，16】
- 子どもプラザなどの子育て支援拠点について、積極的なPRを図る必要がある。また、子どもプラザ同士の定期的な意見交換などの場があるとよい。【Ⅲ－14，18】
- 乳幼児の外遊びを進めるための取組が必要である。【Ⅲ－19】
- 障がいのある子どもや、ひきこもりの問題を抱える子ども、外国籍の子どもなど、さまざまな子どもがいることを認識の上で、施策を議論していくことが必要である。【Ⅲ－20】
- 中学・高校生の中で、携帯やスマートフォンが、喫緊の課題となっている。さまざまな主体が関わりながら、取り組んでいく必要がある。【Ⅲ－22，23】